

Q4. 退職後に雇用保険の失業給付を受けますが、
基金の年金は停止されますか？

A

停止されません。

国の年金は「雇用保険の失業給付」との併給調整（全額停止）がありますが、基金の年金は失業給付との併給調整はありません。

（失業給付を受けているあいだも基金の年金は全額支給されます）

基金の加入期間の長い方は、失業給付を受給されるほうが確実に有利になります。

これは、失業給付受給期間中でも基金の支払う国の代行相当額には支給停止の調整が及ばないため、上乘せ給付以上に基金加入のメリットが広がるといえます。